

質問第九二号

在留カードとマイナンバーカードの紐付けに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和五年十二月十二日

田 島 麻衣子

参議院議長 尾辻秀久 殿



在留カードとマイナンバーカードの紐付けに関する質問主意書

政府が現在進めるマイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上に関する検討について、以下質問する。

一 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和五年六月九日閣議決定）は、「マイナンバーカードと在留カードの一体化について、今後、必要となる関連法案を速やかに国会に提出するなどし、次期マイナンバーカードの議論を踏まえつつ一体化の実現を目指す」としている。今後、政府はどのようにマイナンバーカードと在留カードの一体化を目指すか、具体的な方針を問う。

二 前記一に関連し、当該関連法案の詳細な制度設計は今後の検討によるものと解するが、その際、在留期限の更新に伴い、マイナンバーカードの期限も延長されることの検討はなされるか。

右質問する。